

2021. 2. 26

(件名) 新型コロナウイルス・エボラ出血熱（エボラウイルス病）感染予防のための新たな措置

【ポイント】

●25日、国営放送にて、コンデ大統領が新型コロナウイルス及びエボラ出血熱に対する衛生措置を強化した旨発表されました。特に、夜間外出禁止令（午後11時から午前4時まで）の再導入、コナクリ市への出入りに関する検問の実施、陰性証明書の提示義務といった措置が追加されています。

●引き続き手洗い、うがい、マスク着用の励行に努め、人混みは避ける等感染予防にご留意ください。

【内容】

1 概要

25日、国営放送にて、新型コロナウイルスの陽性率上昇とエボラ出血熱の再発生を受け、コンデ大統領が新型コロナウイルス及びエボラ出血熱に対する衛生措置を強化した旨発表されたところ、新たな措置は以下のとおりです。

2 感染予防対策措置

(1) 行政及び民間企業

- ・施設入口での体温測定を実施する。
- ・施設に出入りする際に手洗いを厳守する。
- ・オフィス、会議室及び集会スペースでのマスクの着用を義務化する。
- ・物理的な距離の確保を厳守する。

(2) 公共の場所

手洗い場を設置し、マスクの着用を義務化する。

(3) 礼拝所

物理的な距離を保ち、マスクを着用し、手洗いを実施する。

(4) 式典（洗礼式、結婚式、葬儀式）

- ・マスクの着用を義務化する。
- ・物理的な距離の確保を厳守する。
- ・参加人数を最大50人未満に制限する。

(5) レジャーと文化の場所

- ・マスクの着用を義務化する。
- ・手洗いを実施する。
- ・参加人数を収容可能人数の50%まで削減し、物理的な距離を保つことができる場

合は最大100人までとする。

- ・コンサート、見本市等すべての文化的イベントを禁止・停止する。
- ・夜間外出禁止時間中は、レジャー施設、バー、レストラン、ナイトクラブを閉鎖する。

(6) スポーツ

- ・手洗い場を設置する。
- ・観客はマスクの着用を義務化する。
- ・物理的な距離を保つため観客数を制限する。
- ・選手に対し、各競技前の検査を義務化する。

(7) ワークショップと会議

- ・マスクの着用を義務化する。
- ・手洗いを実施する。
- ・招待者に対し、簡易検査を実施する。
- ・参加人数を100人に制限する。
- ・物理的な距離の確保を厳守する。

(8) 学校と大学

- ・手洗い場を設置する。
- ・生徒、学生、教師、監督者に対し、マスクの着用を義務化する。
- ・教師と生徒向け検査システムを確立する。

(9) 交通

- ・乗客と運転手（車両、電車、バス、バイクタクシー）に対し、マスクの着用を義務化する。
- ・コナクリから郊外へ出発する運転手及び乗客に対し、検査を義務化する。
- ・コナクリ市内で検問を実施し、コナクリから出る旅行者に対し、マスクの着用及び陰性証明書の所持を確認する。
- ・コナクリ空港における健康安全対策を維持する。

その他、現在有効な緊急事態宣言のすべての制限措置は引き続き実施され、夜間外出禁止令は午後11時から午前4時に延長されます。

3 在留邦人の皆さまにおかれましては、引き続き、手洗い、うがい、マスク着用の励行に努めるとともに、外出時にはこれらの措置の遵守と感染予防に努めてください。

4 このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>